

対馬市告示第2号

平成22年第1回対馬市議会臨時会を次のとおり招集する

平成22年1月19日

市長 財部 能成

1 期 日 平成22年1月25日

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

脇本 啓喜君	黒田 昭雄君
小田 昭人君	長 信義君
山本 輝昭君	松本 暦幸君
阿比留梅仁君	齋藤 久光君
堀江 政武君	小宮 教義君
三山 幸男君	初村 久藏君
糸瀬 一彦君	大浦 孝司君
小川 廣康君	大部 初幸君
中原 康博君	島居 邦嗣君
作元 義文君	

○1月25日に応招しなかった議員

阿比留光雄君	桐谷 徹君
兵頭 栄君	

平成22年 第1回 対馬市議会臨時会 会議録(第1日)

平成22年1月25日(月曜日)

議事日程(第1号)

平成22年1月25日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 平成21年度対馬市一般会計補正予算(第6号)
日程第4 議案第2号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 平成21年度対馬市一般会計補正予算(第6号)
日程第4 議案第2号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
-

出席議員(19名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 脇本 啓喜君 | 2番 黒田 昭雄君 |
| 3番 小田 昭人君 | 4番 長 信義君 |
| 5番 山本 輝昭君 | 6番 松本 曆幸君 |
| 7番 阿比留梅仁君 | 8番 齋藤 久光君 |
| 9番 堀江 政武君 | 10番 小宮 教義君 |
| 12番 三山 幸男君 | 13番 初村 久藏君 |
| 14番 糸瀬 一彦君 | 16番 大浦 孝司君 |
| 17番 小川 廣康君 | 18番 大部 初幸君 |
| 20番 中原 康博君 | 21番 島居 邦嗣君 |
| 22番 作元 義文君 | |
-

欠席議員(3名)

- | | |
|------------|-----------|
| 11番 阿比留光雄君 | 15番 桐谷 徹君 |
| 19番 兵頭 栄君 | |

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 橘 清治君 次長 渋江 雄司君
参事兼課長補佐 長野 元久君 副参事兼係長 國分 幸和君

説明のため出席した者の職氏名

市長 財部 能成君
副市長 大浦 義光君
副市長 齋藤 勝行君
政策補佐官 松原 敬行君
地域再生推進本部長 永尾 榮啓君
観光物産推進本部長 本石健一郎君
総務企画部長 平山 秀樹君
総務課長 桐谷 雅宣君
市民生活部長 近藤 義則君
福祉保健部長 扇 照幸君
農林水産部長 比田勝尚喜君
建設部長 斉藤 正敏君
水道局長 阿比留 誠君
教育長 河合 徹君
教育部長 大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長 長郷 泰二君
豊玉地域活性化センター部長 中村 敏明君
峰地域活性化センター部長 大川 昭敬君
上県地域活性化センター部長 武田 延幸君
上対馬地域活性化センター部長 川本 治源君
消防長 阿比留 健君
会計管理者 糸瀬 良久君
監査委員事務局長 主藤 繁明君
農業委員会事務局長 永留 秋廣君

午前10時00分開会

○議長（作元 義文君） おはようございます。報告します。阿比留光雄君、兵頭栄君、桐谷徹君より欠席の申し出がっております。

開会前に各議員に連絡をいたします。さきに通知をいたしておりましたように、市長より全員協議会の開催の要請がっておりますので、本日の臨時議会終了後、議員全員協議会を議場で行いますので、出席をお願いいたします。

ただいまから平成22年第1回対馬市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に、市長のあいさつを受けます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。皆様におかれましては、御家族おそろいで輝かしい新年をお迎えられたこととお喜び申し上げます。

さて、本市を取り巻く昨年の経済環境は、世界的な金融不安の大波の中での1年でありましたが、国の地域活性化生活対策臨時交付金などを活用した予算編成を積極的に行い、地場産業を活かした新規起業家への支援など、対馬市の経済浮揚のため一生懸命に取り組んでまいったところでもあります。結果、新たな起業の芽がようやく出てこようとしているところでございます。本市を取り巻く環境は本年も厳しい状況に変わりはありませんが、引き続き雇用の創出を図ってまいりたいと考えております。

また、昨年、民主党政権が誕生し、国民の視点から国の予算や制度、役割やあり方などの見直しが行われております。従来の補助金制度を整理し、一括交付金制度に変更されることも考えられることから、国や県に依存しない体制を早急に構築することが求められます。

私は政策として地域マネージャー制度の導入を掲げ、昨年4月より市内全域の180の行政区での取り組みを始めております。まだまだ地区によっては取り組み方に温度差がございますが、市民と行政とが一体となった協働のまちづくりを目指して市民みずからが立案する地域計画の策定に向けた取り組みを進めており、このことが、国にもだれにも依存しない地域主導型の行政のあり方につながっていくものだと信じております。

また、全国で8市町村だけが認定されました環境王国の称号を昨年末にいただきました。このことは、対馬の豊かな自然を活かした取り組みによる積極的な環境保全の活動が評価されたものであり、九州では唯一対馬市だけが認定されたというものであります。この絶好の機会を足がかりに、森林、人里、海の3点をセットに、よりよい環境づくりに取り組み、対馬の安心・安全な製品の流通促進に取り組んでまいります。

さらに、観光や物産PRのため作成しましたロゴマーク「つしまヂカラ」やキャッチコピーの

販促ツールを活かしながら、対馬の魅力を発信し続けることも行政に課せられた大変重要な使命であります。

本日の平成22年第1回臨時会に御提案いたしております案件は、補正予算1件及び条例改正1件でございます。

議案の内容につきましては、この後担当部長に説明させますので、何とぞよろしく御審議のうえ、御決定賜りますようお願い申し上げます。

また、既に御承知のこととは存じますが、本年3月に7名の部長が定年退職を迎えることになり、うち4名の部長が年末の12月31日付にて退職しましたので、本年1月1日付にて部長職の異動を行っております。あわせて、特化する諸問題に迅速に対応できるよう政策補佐官の職務に専念させるため、かねてより政策補佐官が兼務しておりました地域再生推進本部長の職を解き、新たに専任の地域再生推進本部長を配置しましたので、議員皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（作元 義文君） 次に、1月1日付をもって市職員の人事異動がっております。ここで、異動された幹部職員の自己紹介をお願いします。総務企画部長、平山秀樹君。

○総務企画部長（平山 秀樹君） おはようございます。先ほどから言われましたように、1月1日付で総務企画部長を拝命いたしました平山秀樹と申します。よろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 政策補佐官、松原敬行君。

○政策補佐官（松原 敬行君） おはようございます。1月1日の辞令によりまして地域再生推進本部長の兼務を解かれました政策補佐官の松原敬行でございます。

私は特命事項といたしまして環境施策、それから地域マネージャー、そして企業誘致、そして新エネルギー対策に取り組んでまいりたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 地域再生推進本部長、永尾榮啓君。

○地域再生推進本部長（永尾 榮啓君） おはようございます。1月1日から地域再生推進本部長を拝命いたしました永尾榮啓と申します。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） おはようございます。1月1日をもちまして同じく観光物産推進本部長を拝命いたしました。今後ともよろしく御指導のほどお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） おはようございます。同じく1月1日付の人事異動で農林水産部長を拝命いたしました比田勝尚喜と申します。どうかよろしくお願いいたします。

- 議長（作元 義文君） 教育部長、大石邦一君。
- 教育部長（大石 邦一君） おはようございます。1月1日付で教育部長を拝命いたしました大石邦一です。一生懸命勉強したいと思います。どうぞよろしくお願ひします。
- 議長（作元 義文君） 水道局長、阿比留誠君。
- 水道局長（阿比留 誠君） 1月1日付で同じく水道局長を拝命いたしました阿比留誠です。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 議長（作元 義文君） 会計管理者、糸瀬良久君。
- 会計管理者（糸瀬 良久君） おはようございます。1月1日付で会計管理者を拝命いたしました糸瀬でございます。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。
- 議長（作元 義文君） 農業委員会事務局長、永留秋廣君。
- 農業委員会事務局長（永留 秋廣君） おはようございます。1月1日付で農業委員会事務局長を拝命いたしました永留秋廣と申します。よろしくお願ひいたします。
- 議長（作元 義文君） 美津島地域活性化センター一部長、長郷泰二君。
- 美津島地域活性化センター一部長（長郷 泰二君） おはようございます。美津島地域活性化センター一部長を拝命いたしました長郷泰二です。今後ともよろしくお願ひいたします。
- 議長（作元 義文君） 豊玉地域活性化センター一部長、中村敏明君。
- 豊玉地域活性化センター一部長（中村 敏明君） 1月1日付をもちまして豊玉地域活性化センター一部長を拝命いたしました中村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 議長（作元 義文君） 峰地域活性化センター一部長、大川昭敬君。
- 峰地域活性化センター一部長（大川 昭敬君） 1月1日付で峰地域活性化センター一部長を拝命いたしました大川昭敬でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 議長（作元 義文君） 上対馬地域活性化センター一部長、川本治源君。
- 上対馬地域活性化センター一部長（川本 治源君） おはようございます。上対馬地域活性化センター一部長を拝命いたしました川本治源でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 議長（作元 義文君） 議会事務局長、橘清治君。
- 事務局長（橘 清治君） 橘でございます。早く一人前になって、皆様の足を引っ張らないように頑張っていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。
- 議長（作元 義文君） 以上で、自己紹介を終わります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

- 議長（作元 義文君） 続きまして日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 会議録署名議員は、会議規則第81条の規定によって、脇本啓喜君及び黒田昭雄君を指名しま

す。

日程第2. 会期の決定

○議長（作元 義文君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、お手元に配付しておりますとおり、会期日程案のとおり本日1日限りにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りに決定いたしました。

日程第3. 議案第1号

○議長（作元 義文君） 日程第3、議案第1号、平成21年度対馬市一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務企画部長、平山秀樹君。

○総務企画部長（平山 秀樹君） ただいま議題となりました議案第1号、平成21年度対馬市一般会計補正予算（第6号）につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、漁港整備事業費の調整及び職員の人件費の補正が主なものであります。

1ページをお願いいたします。

平成21年度対馬市一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ559万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ331億6,850万7,000円としようとするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとしようとするものであります。

第2条、債務負担行為の補正は、地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額を4ページ及び5ページの「第2表 債務負担行為補正」によるとしようとするものであります。

これは、平成21年12月の第4回定例会におきます対馬市一般会計補正予算（第5号）で議決をいただきました庁舎デジタル電話自動交換機リース料の期間、平成22年度から平成26年度を平成21年度から平成26年度に変更しようとするものであります。

第3条、地方債の補正は、地方債の変更を、4ページ、5ページの「第3表 地方債補正」に

よることを定め、地方債の限度額を46億6,510万円に変更いたしております。

次に、歳入歳出予算の内容について御説明をいたします。

まず、歳入であります、10ページをお願いいたします。

10款地方交付税1項地方交付税は20万2,000円を減額いたしております。

15款県支出金2項県補助金4目農林水産業費県補助金は、漁港整備事業補助金を229万1,000円減額いたしております。

21款市債1項市債は、4目農林水産業債310万円の減額であります。

次に、歳出でございます、12ページをお願いいたします。

1款議会費1項議会費は174万1,000円の増額。

4款衛生費1項保健衛生費は174万1,000円減額いたしております。これは、職員の人件費の補正によるものであります。

6款農林水産業費3項水産業費は、4目漁港建設費、漁港整備の事業費の調整によるもので、559万3,000円を減額いたしております。

14ページから15ページにかけて補正予算給与費明細書を添付いたしておりますので、御参照方をお願いいたします。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御決定賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） これから本案に対する質疑を行います。質疑はありますか。10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 1件お尋ねをいたします。

この予算の説明の中で、今回の補正については漁港事業関係の調整と、それと人件費の調整と、それが主なものだと言われましたですね。この4ページ、5ページに債務負担行為がございますが、先ほどの事業費調整とか人件費については専決処分のできる範囲だと思うんですが、この4ページ、5ページのこの債務負担行為、これの補正前、補正後でございますが、平成22年度から平成26年度、補正前、そして補正後が平成21年から平成26年、この数字がさきの補正での過ちだということでの臨時議会じゃないんですか。それも一つつけ加えるべき必要があるかと思いますが、その辺はどうなんですか。

○議長（作元 義文君） 総務企画部長、平山秀樹君。

○総務企画部長（平山 秀樹君） ただいまの御質問ですけども、小宮議員さんのおっしゃるとおりでありまして、先ほど提案理由の中でも御説明申し上げましたけれども、第4回定例会におきまして庁舎デジタル関係の変更、期間の変更でございまして、平成21年度に債務負担行為を起こすべきでありましたので、本年4月から運用開始ができるようにということで提案をいたしま

したけれども、年度を平成22年度からしますと4月1日以降でしか負担行為ができないということを経済委員に発見をいたしまして、平成21年度中に負担行為をして4月1日から運用を開始できるようにということで今回お願いするものでありまして、何とぞ御理解を賜りますようお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 要するにその前回の決議事項が間違っておったということですよ、結果的には。それによる臨時議会だと言えるわけですから、こういう初歩的な間違いは、もう事前に1人、2人、チェックすればわかるわけですから、今後はそういうことがないように、また臨時議会開かんといかんこととなりますよ、そういうことがあったら。要望しておきます。

以上。

○議長（作元 義文君） 総務企画部長、平山秀樹君。

○総務企画部長（平山 秀樹君） 小宮議員さんのおっしゃるとおりでありまして、事務的にも今後そういう誤りがないような体制で運営をしていきたいと思っておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

○議長（作元 義文君） ほかに、20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） 13ページのこの女連漁港の整備工事の減、大きな金額でございます、1,670万円。減の要因は何なのか、説明を願いたいと思います。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） お答えいたします。

まず、女連漁港におきましては、本年度から道路の工事を施工する予定にしておりましたが、そのための公有水面埋め立ての免許を出願していた、その中で、一部地籍調査の境界点と公有水面埋立法にいう満潮位の境界点、ここに差異が発生したものですから、当初は県との協議のうえでここを国有海浜地として処理する予定でございましたけれども、これが登記上土地にはできないといったような関係で、再度また県と再協議の結果、公有水面として残すというようなことで、現在事務処理を進めておりますけれども、そのためによる公有水面埋め立ての免許が不測の月数を要しまして、4月以降にどうもまたがりそうだというようなことで、今年度は工事ができない、そのために現在同じ地域一般で事業を進めております内院漁港のほうへ工事予算を移すといったようなことでございます。よろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） それは地元説明はしてあるんでしょうか。地元には理解をいただいておりますでしょうか。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 地元のほうは、ちょっと私がまだ日が浅くて、そこまでちょっと承知しておりません。再度また確認いたしまして連絡をしたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） 部長の説明でわかりますので、やはり地元は大事だと思います。地元あつてのそういった港湾工事が活かされると思いますので、十分説明をしていただきたいと。よろしく申し上げます。

○議長（作元 義文君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第1号、平成21年度対馬市一般会計補正予算（第6号）は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第1号、平成21年度対馬市一般会計補正予算（第6号）を採決します。この採決は起立によって行います。本案に賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数であります。したがって、議案第1号、平成21年度対馬市一般会計補正予算（第6号）は可決されました。

日程第4. 議案第2号

○議長（作元 義文君） 日程第4、議案第2号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。教育部長、大石邦一君。

○教育部長（大石 邦一君） ただいま議題となりました議案第2号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例について、その提案理由及び内容を御説明申し上げます。

今回の改正は、対馬市立久原中学校が平成22年度から2学級を維持できなくなり、学校運営への支障が懸念されます。そのため、久原中学校を西部中学校へ統合することについて関係地区

と合意をいたしましたので、平成22年度から統合するための改正をしようとするものでございます。

附則で条例の施行日を平成22年4月1日と定めようとするものでございます。参考といたしまして新旧対照表を添付しております。

以上、簡単でございますが説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。5番、山本輝昭君。

○議員（5番 山本 輝昭君） おはようございます。二、三点質問させていただきたいと思えます。

まずもって、本来このような重要な案件は、遅くとも12月の定例会において十分審議すべきものではないでしょうか。来年、久原が2学級ができないということは、想定されたことだったと思います。今まで、一度も議会のほうに、また、総務文教委員会にもそのようなお話はあっておりません。十分な審議を尽くすためには、全員協議会でも12月にそういった方向性についてお知らせをいただきたかったと思います。その点については、後ほど市長に、このような問題が果たして、提案者である市長に考え方をお尋ねいたします。

それでは、質問させていただきますが、合併後、平成17年度に策定されました対馬市立小中学校適正配置統廃合基本計画ですか、これでは、これまで中期、長期での統合計画案が示されていたと聞いておりますが、その後、厳しい雇用環境あるいは島内におきます若者世帯とした移動等によりまして、当初計画以上の児童、生徒数の減少等から、私は、昨年設置されました対馬市立小中学校適正規模適正配置検討委員会が、そのようなことから一つということで設置されたとは私は理解をいたしておりますが、今回の統合について、教育委員会は検討委員会とどのような協議をなされたのか、その内容等についてお尋ねをいたします。

学校の位置、校区は、義務教育行政の根幹をなすものと考えますが、父兄に、また地域住民、生徒に十分理解をいただいておりますのか。

聞くところによりますと、来年、現在の6年生、久原小学校の6年生が3名だそうです。その中の1名は島外のほうにということで、2名の生徒が仁田を希望するということから、急きょこういうふうになったと地域の方からお聞きしました。生徒数が減少して2学級が維持できないということであれば、今年の早い時期からそういった地域と話し合い、協議の場を持っていく必要があったのではないのでしょうか。そうすれば、12月の時期に定例会で十分に審議ができたと思います。この点については、今回は部長も1月1日付の就任ということでございますので、教育長にお尋ねをいたします。

あわせて、教育長に就任時からこれまでの学校統合についての父兄や地域とどのようなかわ

りをされてきたのか、他の地域についてもお知らせいただきたいと思ひますし、特に今回はこの統合について、どういふふうな、いつから始めたのか、そういふことについて十分お知らせ、お聞きしたいとお尋ねします。どうぞよろしくお祈ひします。

○議長（作元 義文君） 教育長、河合徹君。

○教育長（河合 徹君） お答えをいたします。

まず、最初に、久原中学校の急きょこのよふな統廃合といふことが出てきたといふお話からさせていただきたいといふふうにお祈ひします。

平成19年2月28日に第1回の保護者会を開催いたしました。平成20年度から複式学級編成になることによる複式学級の実態を説明して統合を進めてまいりました。その後、4回ほど保護者及び地区説明会を実施いたしましたけれども、どうしても保護者の理解、同意を得ることができませんでした。平成20年10月28日の第5回の保護者説明会で、保護者間で協議を重ねて、意見統一を図ってくださるよふにお伝えをしたわけでありまふ。どうしても意見統一ができていふもんですから。平成21年12月7日に、久原小学校6年生の保護者から中学校になると仁田中学校へ転校させたいといふふうな連絡がありまして、12月10日に6年生の保護者の3名の方と面談をいたしまして、児童2名の転校の意思確認をいたしました。残る児童1名については、特別支援学級の児童であります。複式の普通学級が1学級となることから、緊急に統合を進めなければならないといふ状況になりまして、12月14日に急きょ保護者会を招集いただきまして、市教委として、平成22年度から統合しなければ1学級になりますと。つまり、2年生と3年生はいるわけですが、2年生と3年生を足して8名でございます。で、8名までは複式でございますので、新1年生の子供が転校いたしますと1学級になってしまひまふ。そうしますと4人の教師になってしまひまして、10教科、技術と家庭が分かれますので、10教科の授業をしなければならなくなつて、これでは子供の教育にも支障を来すといふことで保護者の理解を求めました。そこで何とか理解を得ることができました。平成22年1月9日に地区の合意を得るために関係3地区、鹿見、久原、女連の合同地区説明会を行ひまして、いふろんな意見が出たわけですがけれども、現況から統合はやむを得ないとの理解をいただきまして、地区の合意をいただいた次第であります。

以上が12月の定例議会に出せなかつたといふ状況でございます。

それから、今度適正化の配置の検討委員会ができましたけれども、それとどういふふうにお祈ひしているかといふお話がございましたけれども、実は、今諮問を教育委員会は検討委員会にしているところでございます。その諮問の結果が出るまでは、教育委員会の今までの、先ほど議員おっしゃいました対馬市立小中学校適正配置統廃合基本計画に基づく、この計画に基づいて統廃合を進めさせていただきますといふことで了承を、お話をいたしまして、そして、この基本計画

に基づいて、今現在、統合を進めているところでございます。

まだ諮問が平成23年度に出していただくということでございますので、平成23年度の後はこの検討委員会との答申に基づく我々は活動を開始したいというふうに思っておるところでございます。

それから、今まで学校統廃合について、地域とどうかかわって、教育長がかかわってきたかというお話でしたけれども、地域とのかかわりにつきましては、できるだけ私もできる範囲で地域とのお話し合いの中に参加させていただいて、そして、子供たちの条件、いわゆる教育条件が少しでもよくなるようにということで、特に、統廃合による効果といたしまして、集団生活や学校活動の活性化など、教育効果に向上があるというお話とか、それから、学校設備の維持管理及びそういうふうな運営の削減にもつながるし、さらに充実した職員の中で授業も展開できるというふうなお話をさせていただいているところでございます。

以上でございます。不備な点はまた御質問をお願いします。

○議長（作元 義文君） 5番、山本輝昭君。

○議員（5番 山本 輝昭君） 平成21年の12月7日に児童の父兄からということですが、学校サイドのほうにもその12月にそういったお話が来たわけでしょうか。学校サイドはわかっていたわけじゃないですか、2学期の当初に。

私は学校統合に反対ということじゃないわけです。せっかく検討委員会ができた中に、平成23年度までと言われましたね、今。（「答申がです」と呼ぶ者あり）答申。ということは、遅くとも平成24年、25年からということになるんじゃないですか。答申をもらうということは、

その点と今、学校サイドが、現場サイドはわかっておったのか。12月に、本当に12月まで父兄から何もそういった考え方が示されておらなかったのか。

それと、今の平成23年ということは、平成23年度に結論が出るということであれば、それから学校の統廃合を進めるということは、もう平成24年度、平成25年度になるわけですね。あまりにも時間がかかり過ぎるんじゃないでしょうか、ということ。

まだあります。それと、仁田中を希望しておる子供、それはどういった対応をされるのか。本人たちは固い意志を持ってある、親もそれに、子供の考え方を尊重したいと考えてありますが、学校の校区を設定する場合に教育委員会としては十分理解をいただいたと言ってありますが、理解は私はしてないと聞いております。特に、もうこの4月からその子供たちに対する、校区を仁田にしたいと言った場合に、どういうふうな対応を教育委員会としては、もう現実問題です、考えてあるのか。お願いします。

○議長（作元 義文君） 教育長、河合徹君。

○教育長（河合 徹君） まず第1点目の、2学期に学校は知っていたのではないかというお話で

ございますけれども、その点につきましては、私どものほうは学校から上がってきませんでしたので承知しておりませんでした。その点はよくわかりませんでした。ただ、12月になって来られて初めて正式に教育委員会としてはわかったというところでございます。

それから、平成23年に答申というのは遅いのではないかというお話ですが、もう21年、そして平成22年の1年間やっていただいて平成23年にはもう出すということで、平成23年度いっぱいじゃありません。平成22年度末に出すということでございますので、「22」と呼ぶ者あり)はい。ですから、たくさん、議員の方々も含めましてたくさんの方々においていただいております。お忙しいそれぞれ職業をお持ちでございますので頻繁に行うことはできませんけれども、大体2カ月に1回程度の割合で開いて、そして平成22年度中には出していただくこと。そして、それに基づいて私どもも活動させていただく。そして、今後はさらにそれに基づいて検討委員会と協議をしながら進めていきたいというふうに思っております。

それから、3点目の仁田中を希望している子供の対応ということでございますが、実は、西部中学校に決まりましたのも、先ほどの説明の中で申しましたように12月に保護者を招集いたしまして、そしてそのときに保護者のほうから、もう統合は一応理解をするので、西部中学校にするか仁田中学校にするか、どちらかにするかは教育委員会のほうでアンケートをつくって、そして決定してくれというお話でございましたので、教育委員会でアンケートをつくりまして、そして保護者に配付をいたしました。そして、それを回収して、そしてその結果、西部中学校が多数決でございましたので、西部中学校というふうに決定をさせていただいたわけでございます。それでも仁田中学校のほうにどうしても行きたいという子供さんがいらっしゃいますが、まあ、今のところ説得をしているというところでございます。どうか、西部中学校もどうでしょうか、考えられませんかというお話をしております。今、説得中というところでございます。それしか今のところ結果が出ておりませんので、それしか今お答えすることができない、説得中ということで御理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（作元 義文君） 5番、山本輝昭君。

○議員（5番 山本 輝昭君） 学校の意見が、アンケートをとられたということを聞きましたが、アンケートにはとられる中にもその仁田を希望されてある子供にはアンケートは出してないと、とってないと、そういったこともあります。こういったことで地域の連帯感をなくすようなことにならないように、十分な配慮をお願いしたいと思います。

特に、今回は小学生から中学生までの父兄のアンケートということでございますが、これから子供を、今ゼロ歳児であろうと1歳児であろうと、そういった方の意見も必要はなかったのかなという気もいたします。例えば、来年1年生になる、小学1年に入る父兄の意見も尊重されても

いいのではなかろうかと。どこに私は、西部にとか仁田にとかそういったことじゃないわけです。もう少し教育委員会が配慮があってもいいんじゃないかと、決定するまで。そうでなければ、もう行政側がはっきりと示すというような方向性を持ってもらいたい。これは、今後の統合の中でそういった地域はまた同じようなことの二度とないように、早い時期から、やはり統合のためには、他の校区においても、十分地域住民との、また父兄との協議をなされるように希望いたします。

それと、もう最後でございますので、仁田中を希望している子供は、やはりそこには背景があると思うわけです。子供のときのクラブ、そういったことが背景に私は聞いておりますが、仁田に子供が行くということから急きょそういった形になったと思うわけです。もう時間はありませんが、十分話をされて、納得のいく方向、やむを得ないだと、仁田に行くということであればもうやむを得ないという方向になるのか、それはわかりませんが、十分話し合いをしていただきたいと思います。

それで、最後に提出者であります市長に、一番最初に質問をしておりましたので、どうでしょうか、こういった問題が、本来、きょう提出してわずかなこの30分ぐらいで結論を出せといった、そういうことじゃなくて、こういう問題はもう少し十分審議をして、内容を聞いて理解をして議決をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 議案提案者ということで、地区と教育委員会のほうとで十分に詰めて今までしていただいているものというふうに考えておりますし、それと、この今までの時系列的に見ますと、12月議会中に急展開をしたという話でございますので、本来であればじっくり皆さんと議論を重ねていくべきものだと、性質のものだというふうには考えますが、こういう形で臨時議会になったことにつきましては大変申しわけなく思います。しかし、そういう事態が急変したということで、御理解もまたいただければと思います。

○議長（作元 義文君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第2号は、会議規則第37条第2項の規定によって、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第2号は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第2号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例を採決します。この採決は起立によって行います。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数であります。したがって、議案第2号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例は、可決されました。

お諮りします。本議会における議決の結果、条項、字句、数字その他において整理を要するものがあるのではないかと思料されます。その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、整理権を議長に委任することに決定しました。

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

市長よりあいさつの申し出がっておりますので、お受けします。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 第1回臨時会の閉会に当たり一言お礼を申し上げます。

本日は慎重に御審議いただきまことにありがとうございました。おかげをもちまして本日の臨時会にて御審議いただきました議案については、皆様の御理解をいただくことができ、大変ありがたく存じるところでございます。

本日決定いただきました事項につきましては、早速取りかかり、速やかな行政運営に努めてまいります。

また、本臨時会で御決定賜りました学校教育施設条例に係る学校適正規模適正配置等につきましては、教育委員会と連携を密にしながら、よりよい教育環境づくりのために邁進したいと考えておりますので、議員皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

まだまだ寒い日が続きますが、議員皆様におかれましては健康に十分留意され、ますます活躍くださるよう祈念し、閉会に当たってのあいさつといたします。本日はどうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 会議を閉じます。平成22年第1回対馬市議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

なお、11時5分から全員協議会をこの議場で開催しますので、お集まりください。

午前10時53分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 作元 義文

署名議員 脇本 啓喜

署名議員 黒田 昭雄

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員